

## 居合道たより 44号

# 居合道ながさき



### 清明の 路ゆく媼が 念珠かな / 飯田蛇笏・清明(せいめい)

飯田蛇笏の俳句で「清明の日の道を歩くおばあさんの数珠が光っていることだ。」という意味です。「媼」とは年老いた女性、「念珠」とは数珠のことです。明るい日差しの元で、おばあさんが持っている念珠がキラリと光る一句になっています。清明の読み方は「せいめい」です。清明とは、「清浄明潔」ということばを略したもので、全てのものが清らかで生き生きしているという意味。ことば通り、さまざまな花が咲き、木々は生命力にあふれ、生き物は元気よく動き回る時期です。また、清明は春の季語にもなっています。



写真：菜の花

先日は居合道の段位審査会と講習会がありました。講習会の最後にはそれぞれの段位での成果を発表する演武も披露されました。また、指導にあたった七段の先生方も演武に多く参加され、皆さんの手本となる演武を披露され、とても有意義な講習会となりました。来月には県下居合道段別選手権大会が開催されます。多くの方が参加されることで長崎県居合道部が盛んになっていくことを祈念します。

### 報告(1)・春季居合道講習会及び春季居合道級位審査会

令和6年3月24日(日)午前中、長崎県立武道館において、恒例の標記講習会が開催されました。本講習会の参加者は段外2名、初段5名、二段3名、三段0名、四段3名、五段4名、六段4名、七段9名、講師七段1名の合計31名でした。

講義内容は午前中に高木志伸講師より4月に開催される段位審査会の学科問題解説と全日本剣道連盟居合の概要が説明され、全剣連居合の1本目(前)から12本目(抜き打ち)まで、演武と共に、説明を行いました。その後、段別に5班に分かれ、七段の先生方からの指導が行われました。参加者は真剣に学科・実技講習を受講しました。

講話終了後は全日本剣道連盟居合を段別の班に分かれ、補助講師の七段の先生方によって演武されました。講習会終了後には講習者全員による講習会成果を演武披露しました。



一級審査に挑む受講生(前)



長崎県居合道部 春講習会受講者集合写真

### 報告(2)・居合道段位審査会及び春季居合道講習会

令和6年4月7日(日)長崎県立武道館において標記審査会が開催されました。はじめに審査会を前に審査員長の剣道教士八段藤原昌史連理事長より審査を受審するにあたっての挨拶がありました。今回の段位審査は午前10:15より初段から五段まで実施されました。全日本剣道連盟居合解説書に定める審判・審査上の着眼点をもとに厳選な審査が行われました。

審査結果は初段5名、二段7名、三段3名、四段2名、五段2名、合計受審者19名合格19名 全員が合格しました。

審査会後に実技と学科合格者の発表が行なわれ、講評を審査委員長より受審者全員に向けてありました。

今回の段位審査では学科試験から実施された事前に配布された回答用紙を当日、受付に提出する形式で実施されました。

また、2週間前に開催された春季居合道講習会に講習会で指導されたことが確実に身につけていることが感じられました。



審査員は紋付袴で審査



緊張の中で抜き付け(一本目前)

令和6年4月 (一財)長崎県剣道連盟 居合道部 文責:居合道部長 高木志伸

## 行事(1)・・・県剣道連盟居合道部年間事業計画(5月～7月)

《第1回長崎県居合道委員会・理事会》 5月18日(土)長崎県立武道館(佐世保)  
《第54回長崎県段別居合道選手権大会》5月19日(日)長崎県立武道館(佐世保)  
《居合道七段・六段 段位審査会》 6月28日(金)福岡県久留米市総合体育館  
《全日本剣道連盟居合道中央講習会》 6月29日(土)～30日(日)同上  
《西日本地区居合道講習会》(4段以上)6月29日(土)～30日(日)同上  
《全剣連居合道伝達講習会》 7月14日(日)長崎県立武道館(佐世保)

## お知らせ(1)・・・第54回長崎県居合道段別選手権大会開催

令和6年度長崎県居合道段別選手権大会5月19日(日)長崎県立武道館(佐世保市)にて開催されます。居合道会員皆様の積極的な参加をお願いいたします。

1. 日 時 令和6年5月19日(日)午前10時開会
2. 会 場 長崎県立武道館(佐世保市熊野町)

## 「居合道 徒然の考」(2)・・・居合道教士七段 加藤忠清

居合道たよりの43号にて故居合道教士七段加藤忠清先生の「居合道 徒然の考」を紹介しました。引き続き、いただいた資料をここで紹介したいと思います。

### 「つれづれ居合考」

居合道教士七段 加藤忠清

\*\*\*\*\* 居合の基本 \*\*\*\*\*

長崎県ではここ数年、講習会あるいは伝達講習会で「着装」「作法」「姿勢」など厳しく指導されてきたこともあって、基本となる作法、所作についてはキチンとした美しい居合になっていると思います。これは指導部の一貫した指導の賜物でしょう。

しかしながら、居合は「型武道」とは言いながらも、もともとは命をかけて修練した武道ですから、武道である以上相手との「遣り取り」或いは「攻め」の姿が業に見えてこなければなりません。いま全剣連の地区居合道講習会に参加してみると「型」から「業」へ・・・と言う言葉で強く指導されます。

ただ形をなぞるだけでいけないと言うことです。従ってこれからの稽古の中で、相手(仮想敵)を意識した居合、常に「理合」を念頭に置いて「理」にかなった稽古をすることです。相手を意識した居合でなければ、ただの形をなぞっただけの業でしかありません。

美しい居合とは、身体のコを崩さず、理に叶った無理無駄のない動きと仮想敵を意識して生まれるのです。

\*\*\*\*\* 地区講習会より見えてきたこと \*\*\*\*\*

制定居合は「定義」に基づいた業であり、古流から集めたエキスである、いま私たちが学び、稽古をしている居合は、全日本剣道連盟(全剣連)が定めた「制定居合」

です。試合も段位も全剣道連盟の規定が基本になっています。

古来より日本の中には居合の流派が数多くあり、制定居合に対し「古流」と位置づけ、当然制定居合とは定義や理合、業前、所作も異なります。

制定居合は、古流の業の中から集めた「エキス」で作られた業です、理合いもまた全剣連の中で定められたものです。

地区講習会に参加してみると制定居合は「全剣連流の居合である」と言います。従って教本にもあるとおりの定義も定められ、所作、業前も示されているのです。

古流を学んでいる人は、理合い、所作、刀法の違いをよく理解して学び、稽古をしなければなりません、また指導する方も、制定居合と古流居合との違いをきちんと示ことも大事です。

\*\*\*\*\* 古法厳守の大事 \*\*\*\*\*

現代では、日常生活で腰に刀を帯びることはない。ましてや刀で人と争うこともないので、居合そのものが「美形化」し、居合本来の姿とはかけ離れてしまっていることは免れない。居合を学ぶ者は、かつての武士たちが己の命を賭して編み出し、修練してきた業であることを忘れてはならない。従って、抜きつけである。命の遣り取りのない現在、居合もスポーツ化し、試合に勝つことや段位を取ることばかりに執着して、形ばかりにとらわれた居合になりつつあることは残念である。

背筋正しき居合は確かに美しい、美しい姿は人に感動を与えることは間違いない。ただ居合は「武道」であることを忘れてはならない。「形」だけに捉われると「武の心」が見えなくなる。また古流居合を制定居合に改ざんして、見栄えのする居合が流行る傾向にあることも、憂慮すべきことである。

私も現代人の一人、当然「武人の心」を100%理解しているわけではない。ただ我が師・永江又三郎先生からは「居合の精神」が何であるか、また「業の継承と伝承」が如何に大切なことであるかを教えられた。「古法厳守」の意味をもう一度考えたいものである。



平成18年県下古流研究会(平戸市)



平成19年居合道段位審査会(長崎市)